

## 岐阜県 中国販売モール「日本岐阜県跨境商城」 2021年度出品規約

### 第1条（総則）

1. 中国販売モール「日本岐阜県跨境商城」2021年度出品規約（以下、「本規約」といいます）は、WeChat ミニプログラム「日本岐阜県跨境商城」（以下、「本サービス」といいます）への商品の出品に関し、インタセクト・コミュニケーションズ株式会社（以下、「運営者」といいます）と商品を出品する企業（2020年度から継続して出品している企業を含む）（以下、「出品者」といいます）との間の本サービスの提供条件、遵守事項及び権利義務関係が定められています。本サービスの出品に際しては、出品者は、本サービスに出品することで本規約に承諾したものとみなします。
2. 本規約の適用期間は2021年4月1日～2022年3月31日までとします。

### 第2条（適用及び変更）

1. 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの出品に関する出品者と運営者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、出品者と運営者との間の本サービスの出品に関わる一切の關係に適用されます。
2. 出品者は、本規約に定める事項を全て遵守するものとします。
3. 運営者は、出品者に事前に通知することなく、本規約を変更・追加できるものとします。本規約の変更・追加が行われた後、本サービスに出品している出品者は変更・追加後の本規約の内容を承諾したものとみなします。

### 第3条（連絡）

出品者が運営者に連絡する場合には、運営者が指定する以下連絡先を使用するものとします。ただし、運営者の営業時間に従うものとします。

本サービスに関する問い合わせ先

E-MAIL : [gifu-ec@ml.intasect.co.jp](mailto:gifu-ec@ml.intasect.co.jp)

TEL : 03-3233-3525

運営受託者コーポレートサイト : <https://www.intasect.com/contact/>

営業時間 土日祝日を除く 9時～18時

### 第4条（出品申込み）

1. 本サービスへの出品を希望する企業（以下、「出品希望者」といいます）は、運営者が定める手続きに従って本サービス出品申込みを行います。また出品者の申込内容に変更があった場合、出品者は、速やかに運営者等に通知するとともに、登録内容の変更を行うものとします。
2. 出品者が事業体である組織の場合、代表企業が申し込みの際に同意事項及び本規約に同

意し、本サービス上で商品を販売する正当な権限を保有していることを運営者等に対して表明し、保証するものとします。

3. 出品希望者は、商品選定の結果出品できないことがあることを承諾するものとします。

#### 第5条（商品の登録及び販売等）

1. 出品希望者が、出品申込みに必要な各書類に記載した商品の紹介は、商品の選定をはじめ、本サービスの作成における掲載データとして使用します。
2. 出品者の申込内容に変更があった場合、出品者は、速やかに運営者が定める手続きにしたがって、申込内容の変更を行うものとします。
3. 出品および商品販売等に関する契約、義務の履行等は出品者及び運営者の間で締結された契約に係る責任と負担において行うものとします。
4. 出品方法は、運営者の指示に従うこととします。
5. 本サービスの基本的なデザイン・サイト構成・商品販売カテゴリ・掲載順は運営者が決定いたします。
6. 運営者は、本サービスにて購入した利用者（以下、「購入者」といいます）への発送を運営者の管理する倉庫より行います。
7. 運営者は、利用者及び購入者からの各種問い合わせ対応を行います。
8. 運営者は、本サービスにて利用者が注文した商品を出品者から購入し、出品者は運営者へ当該商品を卸販売するものとします。なお各卸販売価格は出品者と運営者との協議により別途定めるものとします。
9. 出品者は、運営者へ本サービスに出品する商品（以下、「本商品」といいます）の販売を委託するものとし、運営者は、受託に基づき本商品を本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます）に販売をします。なお、利用者への販売価格は、税金・物流関連費用、諸経費を含めて運営者の裁量により決定し、出品者に通知するものとします。

#### 第6条（料金・卸販売価格）

1. 運営者は、当月内の本商品の販売個数と第5条第8項で定めた卸販売価格の合計額を月末締めにて算出し、出品者へ月初5営業日以内に通知するものとします。
2. 前項の通知に基づき、運営者は当月末日締めの翌月末日までに出品者の指定する口座に支払うものとします。なお支払いにかかる手数料は運営者の負担とします。

#### 第7条（出品費用及びその他費用負担）

1. 新規出品又は商品追加にあたり、出品者は別途指定する出品費用を支払うものとします。
2. 出品者は、出品費用の他に以下費用を負担するものとします。
  - ・商品を運営者が指定する日本国内の倉庫（東京都大田区羽田旭町）に発送する際の送料
  - ・国内倉庫に到着、検品時点で欠損等があった際の交換費用

- ・ 事業終了後または商品劣化等による商品交換を行う際の、国内倉庫にある商品を出品企業へ返送するための送料
  - ・ 出品者が商品のプロモーション（ライブコマース等）を希望する場合の費用
- ※プロモーション費用は運営者が提供するプランをもとに協議の上決定するものとします。

#### 第8条（出品等）

出品者は、運営者から倉庫への商品の出品依頼を受け合意した場合は、遅滞なくその処理に着手するものとします。また、倉庫へ在庫補充した商品につき変更が生じ、または不良その他販売するにあたり重大な瑕疵が判明したときは、運営者に対し速やかにその事実を通知するものとします。

#### 第9条（出品者の義務）

1. 出品者は、本サービスの品質、イメージおよび利用者等の信頼の維持・向上に尽力するものとし、不正出品等これらを損ない、または損なうおそれのある一切の行為をしてはならないものとします。これらにつき利用者等から改善の申し入れを受けたときは、誠実にこれに対応するものとします。
2. 出品者は、不正出品の防止及び本サービスの品質向上のため、運営者が出品者の取扱商品の審査を行うことおよび運営者が必要と認める場合に、運営者に対して取扱商品等の情報又は資料の提出をすることをあらかじめ承諾するものとします。
3. 出品者は、販売する本商品の質を維持し、掲載情報に修正が必要な場合は運営者に速やかに通知するものとします。通知の有無に限らず、本商品の質が損なわれる可能性があるときは、運営者が速やかに商品の登録を削除します。これらにつき利用者等から改善の申し入れを受けたときは、出品者は誠実にこれに対応するものとします。
4. 商品の品質不良、暇疵、運営者が管理する倉庫への運送中の破損、数量不足、品違いが生じた場合、出品者は、出品者の責任と費用をもってこれを遅滞なく解決するものとし、運営者は一切の責任を取りません。

#### 第10条（販売中止）

出品者が本サービスでの商品の販売を休止または取りやめる場合、出品者は速やかに運営者に通知をおこなうものとし、運営者は商品の在庫を無しと表示させる又は全ての商品を非公開に切り替える作業を行います。ただし、取り下げとなった場合、委託販売商品の預かり在庫商品は出品者へ返品となるため、出品者自身において送料等の諸経費一切を負担するものとします。

#### 第11条（取引のキャンセル・返品）

出品者は、本サービスで代金が決済された取引について、返品等の購入者側の事情または品切れ・不良品等の出品者側の事情により、取引のキャンセルを希望する場合、または取引代金を返

還するよう購入者が求める場合、出品者は、速やかに運営者に連絡し、運営者の指示に従うことをあらかじめ承諾します。

#### 第12条（法令等遵守義務）

1. 出品者及び運営者は、本サービスの利用に際し、消費者契約法、特定商取引に関する法律、割賦販売法、不当景品及び不当表示防止法、薬事法その他販売地域において定められた法律の適用されるすべての関係法令等を遵守するものとします。

#### 第13条（守秘義務）

1. 出品者及び運営者は、機密情報（利用者に関する情報を含む）を本サービス提供のためにのみ使用するものとし個人識別が可能な形式で第三者に提供しないものとします。
2. 前項において「機密情報」とは、本規約又は本サービスに関連して、出品者又は運営者が、相手方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、本規約においては、以下の各号に該当することを受領者が書面をもって証明できる情報は機密情報に該当しないものとします。
  - (1) 相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、または既に知得していたもの
  - (2) 相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの
  - (3) 提供又は開示の権限のある第三者から機密保持義務を負わされることなく適法に取得したものの
  - (4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの
  - (5) 相手方から秘密保持の必要な旨確認されたもの

#### 第14条（禁止事項）

1. 運営者は、全ての利用者が法令等にしがたがって安全かつ快適に本サービスを利用していただくため、以下の商品の出品及び販売を禁止します。なお、以下の商品を本サービスに出品していると運営者が判断した場合、運営者は、出品者に通知することなく、当該商品を本サービスから削除できるものとし、故意または過失の有無を問わず本規約への違反行為とみなしますので、出品者は事前によく確認した上で本サービスを利用してください。
  - ・覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん、毒物、劇物等の禁制品
  - ・大麻種子、合法ドラッグ（脱法ドラッグ）に関連する商品
  - ・アダルトビデオ／DVD、ヌード写真、アダルトグッズ・ゲーム等、18歳未満の青少年への販売を制限する情報やその他性風俗に関する商品
  - ・賭博、富くじに関連する商品

- ・偽ブランド品、模造品・海賊版（違法コピー商品等）
  - ・窃盗、強盗、詐欺、恐喝、横領、背任その他犯罪により入手した商品
  - ・特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、パブリシティ権等第三者の知的財産権及び肖像権を侵害する商品
  - ・動物の生体および生体の一部、昆虫等の生物
  - ・無限連鎖講、マルチ商法に関連する商品
  - ・現金、商品券、印紙、その他有価証券等の金券類
  - ・販売に際して法律で義務付けられている免許、資格等の条件を満たしていない商品
  - ・仕向地の法令において禁輸品に指定されている品目に該当する商品
  - ・その他取引することが法令等（特定商取引に関する法律、銃刀法、ワシントン条約その他の条約および関連する通達ならびにガイドラインを含みます）に違反する商品
  - ・その他運営者が適切ではないと判断した商品
  - ・その他販売地域において販売取り扱いが不可能となった商品
2. 禁止事項のリストは、随時変更される場合があります。出品者は、常に最新の内容を確認し、本サービスを利用してください。
3. 出品者が禁止事項を行ったことにより生じた直接的または間接的な損害について、運営者は一切責任を負いません。

#### 第 15 条（本サービスの停止等）

1. 運営者は、以下のいずれかに該当する場合には、出品者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部を停止・中断できるものとします。
- (1) 本サービスに係るコンピュータ・システムの点検または保守作業を行う場合
  - (2) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - (4) その他運営者が停止または中断を必要と判断した場合
2. 運営者は、出品者に事前に通知することなく、運営者の裁量で本サービスの全部または一部を終了できるものとします。
3. 運営者は、本条に基づき運営者が行った措置により出品者に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第 16 条（反社会的勢力の排除）

出品者は、次の各号に掲げる事項について、運営者に対し表明し、保証するものとします。

- (1) 現在及び将来において、出品者の属する法人の取締役、監査役等の会社役員及び従業員その他出品者の属する組織と雇用契約を締結しているすべての者並びに主要な株主が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロその他暴力、威力、詐欺的手法を駆使し

て経済的利益を追求する集団又は個人ないしこれらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと。

- (2) 反社会的勢力から、直接・間接を問わず、かつ、名目の如何を問わず、資本・資金を導入し、資本・資金関係の構築を行っておらず、今後も行わないこと。
- (3) 反社会的勢力に対して、直接・間接を問わず、かつ、名目の如何を問わず、資金提供を行っておらず、今後も行わないこと。
- (4) 現在及び将来において、反社会的勢力が、直接・間接を問わず、出品社の組織の経営に関与していないこと。
- (5) 取引の相手方に対し、暴力的又は威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行わないこと。

#### 第 17 条（権利譲渡等の禁止）

出品者は、運営者の事前の承諾を得ることなく、本サービスにおける出品の権利もしくは義務を第三者に譲渡し、ライセンス許諾その他の方法でこれを利用させ、またはこれらにつき担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします。

#### 第 18 条（解除）

運営者は、出品者が次の各号の一に該当した場合は、何らの催告なくして、直ちに出品者の本サービスの利用を解除し、かつ、それによって生じた損害賠償を相手方に請求できるものとし、出品者は運営者の請求に基づき直ちに支払うものとします。

- (1) 監督官庁から営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けたとき
- (2) 仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売の申立て、または破産、会社更生、民事再生、特別清算手続きの申立てがあったとき
- (3) 支払停止、支払不能等の事由が生じたとき
- (4) 銀行取引停止処分を受けた場合、またはそれに準ずる状況にあると容易に推察できる場合
- (5) 各種書類の記載内容または条件に反した場合
- (6) 信頼関係が損なわれる事態が生じた場合
- (7) 本規約に違反した場合

#### 第 19 条（免責事項）

1. 本サービスの状況などにより、販売スキームの一部・全体が変更になる場合があります。
2. 運営者との販売契約は各出品者が行いますが、指定の期日までに契約締結や出品に必要な情報提供を行えない場合は、掲載開始日が遅延もしくは事業に参加できない場合があります。
3. 本事業にて、出品者や購入者が不利益を被る事態が生じたとしても、それが以下のように出品者に起因するものである場合、岐阜県及び運営者はその責任を負いません。
  - ・ 国内倉庫へ納品前の商品の紛失、破損、傷みなどによって商品を販売できなくなった場合

- ・製造物責任を問われる場合

4. 以下の例のように、商品に係ることで出品者や購入者に不利益を被る事態が生じた際には、出品者と運営者の双方にて協議の上、対応を決定するものとします。

- ・購入者が購入時に閲覧した画像・動画・商品説明と異なる場合
- ・商品に不良があった場合
- ・商品の原材料が危険物扱いされ出品が止められた場合

#### 第 20 条（非保証）

1. 運営者は、本サービスの内容および出品者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等について、出品者に対し保証するものではなく、いかなる責任も負わないものとします。
2. 運営者は、利用者等の実在性、本人同一性、信頼性、支払い能力等について、出品者に対し保証するものではなく、いかなる責任も負わないものとします。

#### 第 21 条（知的財産権）

本サービスに含まれる産業財産権、ノウハウ、プログラム、著作権、その他の知的財産権及びそれらに関連する一切の権利は、すべて運営者に帰属します。

#### 第 22 条（紛争の解決）

本規約の条項または本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、出品者及び運営者の双方が誠意をもって協議し、出来る限り円満に解決するものとします。

#### 第 23 条（紛争、準拠法等）

1. 出品者及び運営者は、本サービスに関するすべての紛争につき、東京地方裁判所を第一審の専属裁判所とすることに同意します。
2. 本規約は日本法を準拠法とし、日本法にしたがって解釈されるものとします。

2021 年 3 月 2 5 日制定